

平成30年度事業計画書

自 平成30年4月 1日
至 平成31年3月31日

雪センターは、雪に関する総合的な情報の提供を幅広く行うとともに、会員相互の情報・意見交換の推進に努め、関係機関との連絡・調整を行い、雪関係業務に携わる会員の効率的、効果的な諸活動を支援している。

発足当時から、雪に関する受託業務を中心に活動していたが、会員サービスが十分でないと不満から、会員数の激減傾向が続いていた。そのような状況の中で、平成23年度より受託業務が全く無くなり、会費収入のみになったことで、収支状況が極端に悪化し、消滅寸前の危機にあった。

平成24年度に会員サービスの根本的な見直しを行い、新たなサービスの開始等、サービスレベルの向上を図った。これにより、会員の減少傾向によりやく歯止めをかけることが出来た。同時に、極限までの大幅な経費縮減を行い、支出の削減を断行した。この結果、平成25年度には赤字体質から脱却することが出来た。

存続の可能性が見出せたことから、平成26年4月1日付けをもって公益社団法人に移行することができた。その後、公益社団法人に課された任務と責任を十分に認識し、公益事業の拡大、会員へのサービスの向上により会員の確保を図るとともに、引き続き経費の縮減に努めている。しかしながら、雪センターをめぐる環境は依然として厳しいものがある。

1. 事業計画

平成30年度は公益社団法人に移行して5年目となり、会員へのサービス向上を更に進め、現会員の確保のみならず会員の増加をも目指していく。このため公益目的を十分に認識したうえで、公益目的事業基金を有効に活用し、センター内部の組織・体制を整備し、公益事業の一層の拡大・拡充を推進する。

(1) 雪調査・資料収集・情報提供事業

① 雪センターのホームページによる情報提供

A. 雪関係業務情報

平成24年度のサービス開始以来、より効率的に業務に活用できるよう、情報の項目・体系についての改善を行ってきた。平成28年度から、情報項目・体系を大幅に見直し、情報の更新と情報量の拡大を行い、リニューアルされた情報は、会員に限定して提供している。

30年度は、さらに改良を図り、情報量の増加と内容の充実を図っていく。

B. 現在の雪の情報

平成25年度から、情報項目表示の改良を進め、地域の雪の状況や、警報・注意報に関する情報を容易に得られるようになっていく。平成30年度は、更に利用者が利用しやすいよう改良するとともに、情報項目、情報量の拡大を目指す。

C. 現在の道路の状況

平成25年度から、地域や道路種別の情報が容易に求められるよう、情報項目の表示の改良や情報量の拡大を図ってきた。平成30年度も、更に情報項目、情報量を拡大していく。

② 会員の活動をホームページで紹介

A. 雪センター自治体会員の活動の紹介（ゆきふるさと紹介コーナー）

平成25年度から、会員である地方自治体が、地域の魅力を活用した振興策（観光、イベント、特産物等）や活動の状況を、雪センターのHPを使って紹介するコーナーを設けている。

平成30年度は、会員自治体に対して、さらに幅広い活動を紹介するよう呼びかけるとともに、効果的な紹介が出来るよう改良に努める。

B. 雪センター企業会員の活動の紹介（雪活動紹介コーナー）

平成25年度から、会員である民間企業が、地域における活動状況（事業実績、会社概要、受注業務、保有技術等）、地域で果たしている重要な役割、貢献する姿を、雪センターのHPを使って紹介するコーナーを設けている。

平成30年度は、会員民間企業に対して、さらに活動の紹介を呼びかけるとともに、効果的な紹介が出来るよう、改良に努める。

③ メールによる登録会員への情報提供

平成24年度より情報提供を開始し、関係機関の協力も得て、情報の質の充実と、量の増加に努めて来た結果、情報の範囲も拡大し、雪に直接関係するものに留まらず、広く会員自治体の運営や、会員民間企業の経営に役立つ情報も増加してきた。平成25年からは、雪関係情報と総合行政情報の2本立てとなり、平成26年からは統計情報を加え3本立てとなっている。

平成30年度は、関係機関の協力も得て、情報の量の拡大、質の向上、提供頻度の増加に努める事とするが、地方自治体会員のみならず、民間企業会員の求める情報も積極的に提供していく。情報量の増加に対応し、情報の項目分類や、情報源等による分類分け改良も検討していく。また、未登録会員へのメール登録を引き続き呼び掛けていく。

④ 機関誌「ゆき」の発刊

平成24年度より大幅な刷新を図り、89号からは毎回特集号として、雪関係の業務に従事する地方自治体会員や民間企業会員の直面する問題を取り上げている。執筆を国、地方自治体、民間企業・建設業者、関係法人、研究機関、大学、商工会、ボランティア団体、住民等多く方に御願いて、豊富な情報を掲載し、雪関係の業務に従事するものにとっての必読の書となって来ている。

平成30年度も会員の直面する重要課題についての特集を企画し、関係する多くの機関、関係者に執筆を依頼して、その内容の一層の充実を図り、会員の抱える問題の解決の支援に取り組んでいく。

(2) 雪寒地域支援事業

① 各道県の雪対策協議会等への支援

関係道県単位で組織されている雪対策協議会（計13）に対しては、その活動状況を把握するとともに適宜情報提供し、協議会会員相互の情報の交換や協力体制の強化に努める。また例年通り支援金を各協議会に配布し、その活動を支援する。

各道県の雪対策協議会総会への参加要請が雪センターにある場合には、極力参加し、情報提供、意見交換・情報交換を行う。

② 全国雪対策連絡協議会活動

各道県の雪対策協議会の全国組織として、各協議会間の意見交換の促進を図る。各協議会から出された意見・要望についてはこれらを集約・整理し、国等の機関と会員との情報交換・連絡調整等の機会を作り、要望が国の補助、支援の拡大や新たな施策の実現となって、その成果が表れるよう取り組んでいく。

A. 定期総会

毎年7月に開催される定期総会には、多くの会員の参加を呼びかけ、協議会の活動方針を討議・決定すると共に、国の関係機関に提出する総合的な雪対策の推進を求める要望書を決議する。

要望書案については、会員の意見・要望を収集・集約して作成し、事前に各協議会に諮ると共に、関係機関との調整を図る。要望の項目建てについては、要望内容がより明確になるようにする。

総会当日は、平成25年度から行われている国土交通省関係部局からの最近の情勢等についての情報提供や説明が行われる機会を引き続き設ける。

B. 夏の要望活動

総会終了後に、総会で決議された要望書をもって、総会参加者が要望活動を行う。事前に要望先と十分な調整を行って、幹部との直接面談による効果的な要望活動が出来るように努める。

C. 秋の要望活動

例年通り秋にも要望活動を行う。要望内容については事前に、協議会及び国の機関と十分な調整を行って要望書を作成する。要望先とは事前に十分な調整を行って、幹部との直接面談による効果的な要望活動が出来るようにする。

D. 豪雪に対する緊急要望活動等の実施

降雪状況に応じて、緊急な事態が発生した場合には、実情説明資料と共に具体的対応策を求める要望書を作成し、関係機関に緊急要望活動を行う。

③ 積雪寒冷地の民間企業の活動への支援

民間企業会員に対しては、情報提供や、会員によるHPでの活動の紹介、機関誌への執筆依頼等に留まっている。今後は民間企業会員からなる組織を作り、民間企業会員間の意見交換の場を設けることを検討する。民間企業会員の実態や抱える課題を把握し、意見や要望を集約し、雪センターが連絡・調整役となって、民間企業会員と発注者である国、県市町村等との意見交換や、要望を行える場を設ける

(3) 雪関連会議等への参画

雪国の地域づくりや雪に関する調査・研究等に関して、国、道府県、市町村及び関係団体等が行っている様々な活動に対して、雪センターとして主催者の一員として、或いは参加者として積極的に協力・支援を行う。

① 雪関係シンポジウム、研究会等への参加、支援

A. 2019ゆきみらいin新庄

毎年開催地を変えながら催されている「ゆきみらい」は、平成27年度は東北地方、平成28年度は北海道で開催、平成29年度は富山で開催され、平成30年度は「2019ゆきみらいin新庄」として開催される事となっている。雪センターは、国土交通省東北整備局、山形県、新庄市等とともに、主催者として、また実行委員会のメンバーとして、開催の準備、企画段階から運営に至るまで深く関与するとともに、発表論文の評価・審査にも当たる。

B. その他シンポジウム等

国内外の会議、シンポジウム等に対して参加、協力等を行い、雪寒地域の振興について支援するとともに、雪センターの事業目的に適合する各種事業及び雪寒事業を促進するための啓発活動に協力する。

② 雪関係行事、催しへの後援

各機関の行う行事等について、雪センターに対して、後援等の依頼があり、雪センターとして必要性のあるものについてはこれに積極的に応じていく。

2. 会員確保、増大策

① 休会、退会会員への再入会の勧誘

嘗ての雪センターの会員サービスに満足出来ずに、退会した会員に対し、格段に向上した現在のサービスに付いての資料を送付し、再入会を勧めていく。

② 新たな会員の勧誘

新たな会員として、民間企業あるいは民間企業団体、財団・社団法人への入会の勧誘を引き続き行っていく。

業界団体に対しては、全国規模の業界団体のみならず、県単位の業界団体の入会を勧めていく。